

小松島市 ごみの分け方・出し方

ごみ分別アプリ

ごみの分け方
(例)

P.1

燃えるごみ

P.2

廃プラス
チック類

P.3

ペットボトル

P.3

金属
空き缶類

P.4

ビン
ガラス類

P.5

資源ごみ

P.6

粗大ごみ

P.7-P.9

市で収集でき
ないごみ

P.10-P.11

お問い合わせ



スマートフォン用
こまつしまごみ分別アプリ
ダウンロード



for
iPhone



for
Android

お知らせ

ごみ分別アプリを配信しています！

「こまつしまごみ分別アプリ」はさまざまな情報を発信しています。「ごみの出し方が分からない」、「今日が何のごみか分からない」などそんなときは、こまつしまごみ分別アプリをご利用ください。App Store (iOS)、GooglePlayストア (Android) から無料でダウンロードできます。

ぜひ、ご利用ください。

また、小松島市のホームページにごみ分別アプリの情報やごみ分別早見表を掲載しておりますのでご活用ください。

5Rでごみ減量

- | | |
|---------------|----------------------------|
| Refuse/リフューズ | ごみになる物を 受け取らない |
| Reduce/リデュース | ごみを 減らす |
| Reuse/リユース | ものを くり返し 大切に使う |
| Repair/リペア | ものを 修理 して長く使う |
| Recycle/リサイクル | きちんと分別して資源化し 再利用 する |

「ごみ分別アプリ」はじめました



～アプリのDL方法～

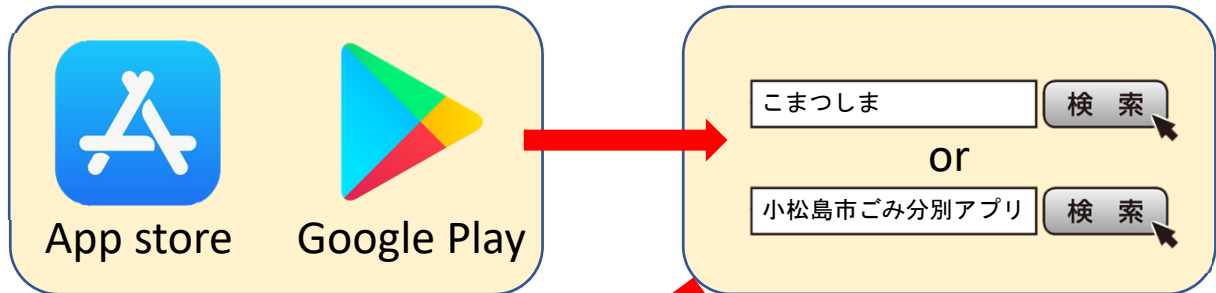
簡単にご登録でき
ごみ収集日を確認できます！

①QRコードから読み込む



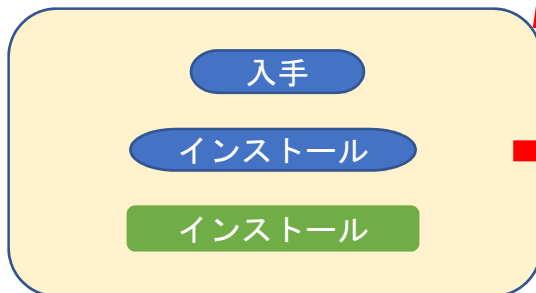
上記QRコードを読み取るとDL画面が表示されます

②アプリストアから検索



①iPhoneの方はApp store、Androidの方はGoogle Playを選択

②検索窓で「こまつしま」もしくは「小松島市ごみ分別アプリ」と検索



③各ダウンロード、インストールのボタンを選択



④アプリのダウンロード完了！！



カレンダー



ごみ分別辞典



ごみの日アラート

ごみ出し通知機能…お住まいの地域を設定しごみ出しの日を確認できます
ごみ収集カレンダー…ゴミ収集日を確認できます
50音別ごみ分別一覧…ごみを品目名で検索し分け方・出し方を確認できます
ごみ分別ガイドブック…ごみの正しい出し方（ごみ分別ガイドブック）を見ることができます
その他…よくある質問やごみに関してのお問い合わせ先を掲載しております。

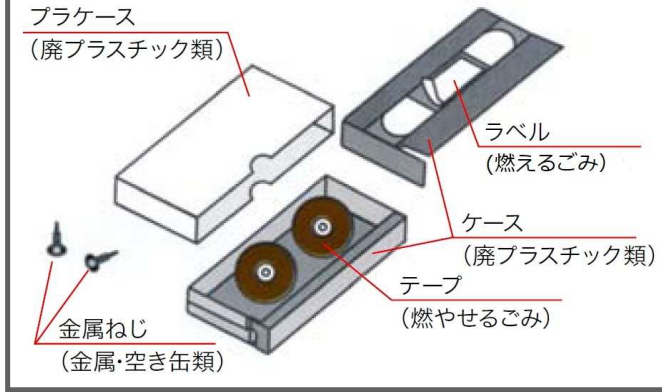
登録してね！



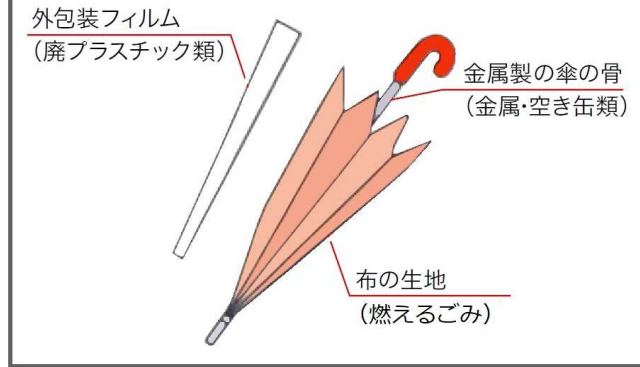
お問合せ先：環境衛生センター（0885-32-8290）

ごみの分け方(一例)

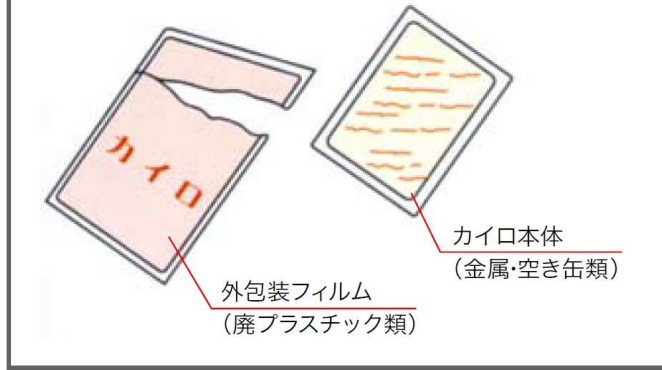
ビデオテープ



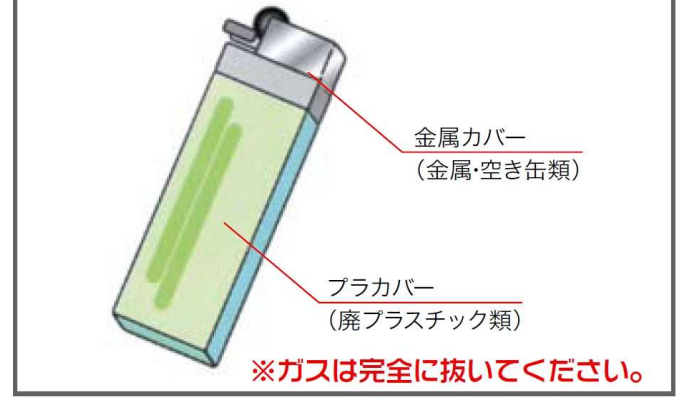
傘



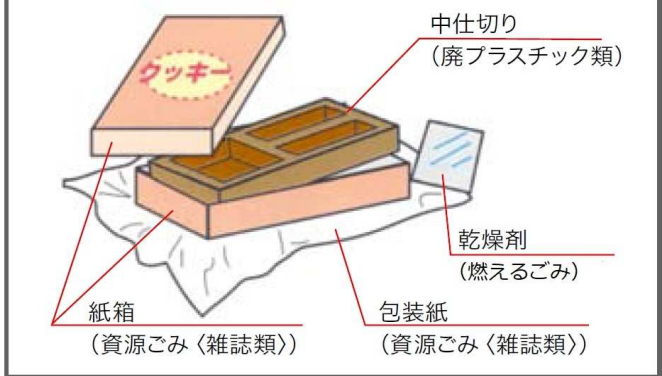
カイロ



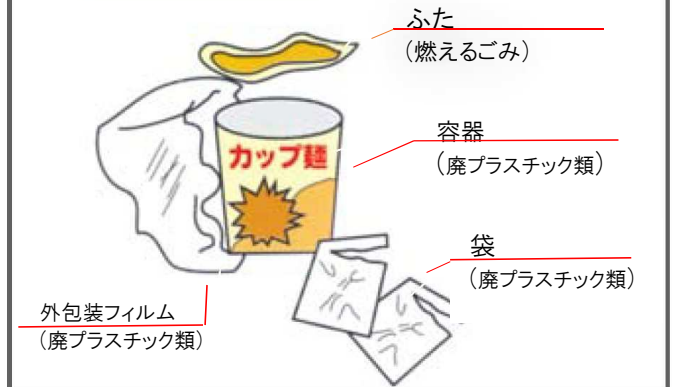
ライター



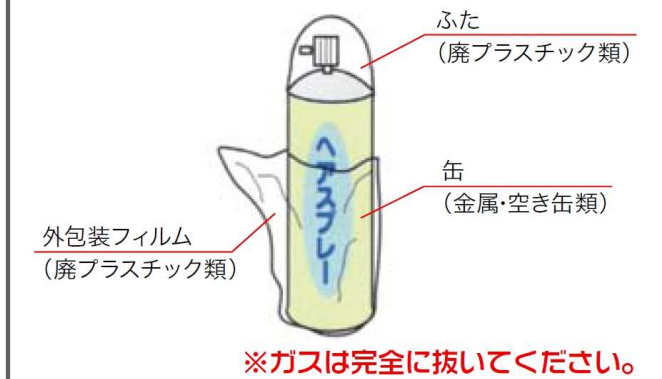
菓子箱



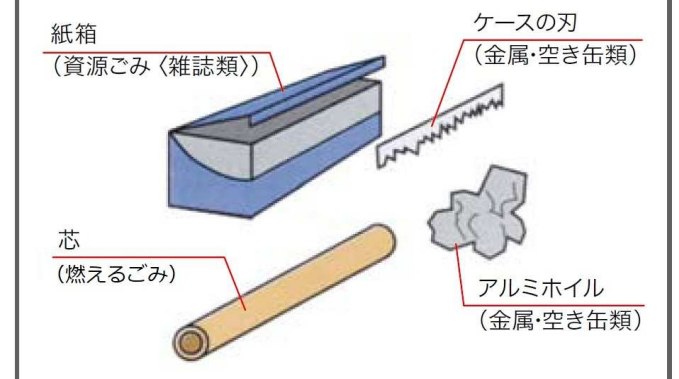
カップめん



ヘアスプレー



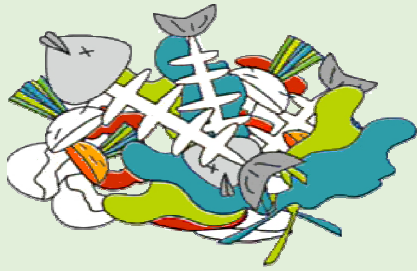
アルミホイロ



燃えるごみ



◎生ごみ類



水をよく切って出してください。

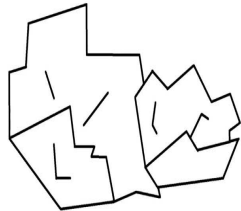
◎革製品



金具は取り外し
てください

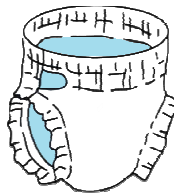
◎紙くず

資源ごみとしてリサイ
クルできないものです。

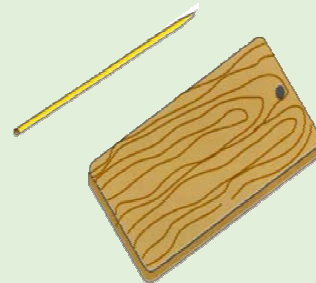


◎紙おむつ

汚物はトイレで取り除いてください。
ペット(犬や猫など)用トイレの敷物
(紙砂など)はフンをご家庭のトイレ
で取り除いて燃えるごみとしてお出
しください



◎木・竹製品



竹串などは先端を折り、厚紙に包むなど
危険のないようにして出してください。

◎靴



金具は取り外してください。

◎草・木の枝、枯れ葉



長さ50cm以内、太さ5cm以内に切って、指定袋に
入れて下さい。枝などが指定袋に入らない場合は、
紐で20cmほどの束にしてください。

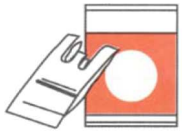
燃えるごみ専用の指定袋に入れて、
収集日当日の朝 8:30 までに出してください。
状態の良い衣類などは別途、市で回収をしています。
詳しくは小松島市役所市民環境課まで
お問い合わせ先 0885-32-2147

廃プラスチック類

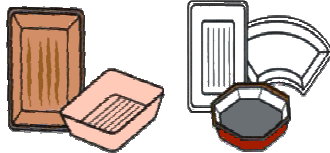


このマークが
目印です。

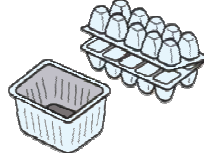
商品を入れた容器や包装物で、プラスチック製のもので、プラマークがついていない物も収集可能です。



袋・フィルム類



トレイ類



パック類



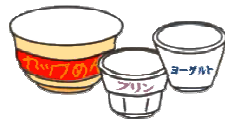
ボトル類



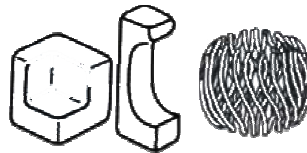
ゴムホース・長ぐつ
ゴムホースなどの長いものは、50cm以内に切ってください。



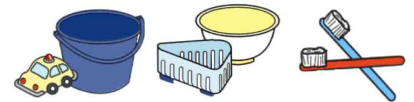
チューブ類



カップ類



発泡スチロール・緩衝材



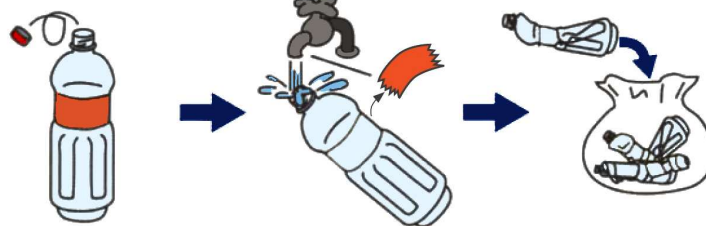
その他プラスチック類

ペットボトル



このマークが
目印です。

ペットマークがついているものが対象です。



キャップ・ラベルを外し、中身を抜いて容器内を水で洗って出してください。

キャップ・ラベルは、「廃プラスチック」として出してください。

プラスチック類の指定袋に入れて、
収集日当日の朝 8:30 までに出してください。

金属・空き缶類



◎金属・空き缶類

・飲料缶



・アルミホイル
アルミ製品



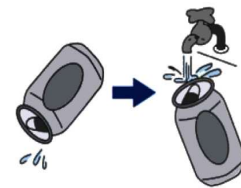
・延長コード

・包丁
下記参照



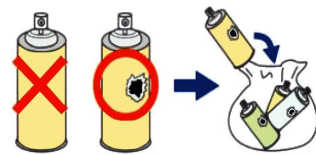
1. 飲料缶・缶詰は、中身を抜いて容器内を水で洗って出してください。

中身が入ったままではリサイクルできなくなります。



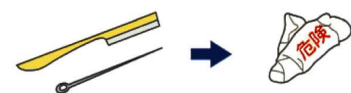
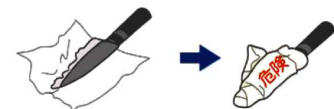
2. カセットガス缶・スプレー缶は、中身を完全に使い切って、**屋外の火の気の無いところ**で専用器具等で穴を開けてガス抜きをして出してください。

穴を開けないとガスが完全に抜かず、収集車の中で爆発し火災が発生します。必ず穴を開けてガス抜きしてください。



3. 包丁などの鋭利なものは厚紙に包むなどして「危険」と表示して出してください。

針・カミソリなどは紙に包んで「危険」と表示して出してください。



金属・空き缶類の指定袋に入れて、
収集日当日の朝 8:30 までに出してください。

ビン・ガラス類



◎ビン・ガラス類

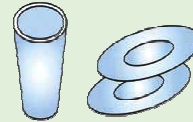


・茶わん、鉢などの
陶磁器類

・鏡、板ガラスな
どのガラス製品

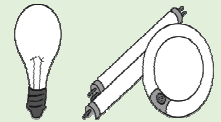


・ジュース、ドリンク類
一升ビン



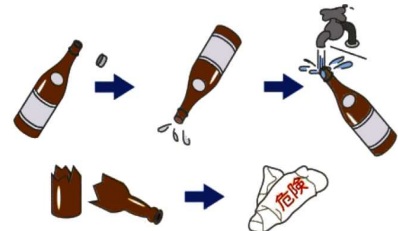
・グラス、お皿等

・電球、蛍光灯
出し方は下記参照



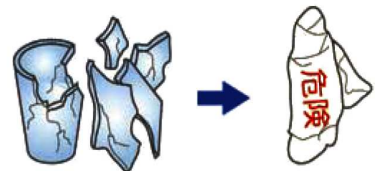
1. ビールビン、一升ビンは販売店に引き取ってもらうように
しましょう。

キャップを外し、中身を抜いて水で洗ってから出してください。
割れたものは、紙に包んで「危険」と表示して出してください。
キャップは、素材ごとに分別して出してください。



2. 食品以外のビンは、中身を抜いて出してください。

3. ガラス製食器、陶磁器類、ガラス製品の割れたものは紙に包
んで「危険」と表示して出してください。



4. 電球・蛍光灯は、割れないよう買った時の専用ケース等に入
れるか新聞紙で包んだあと、指定袋に入れて出してください。
割れたものは紙に包んで「危険」と表示して出してください。

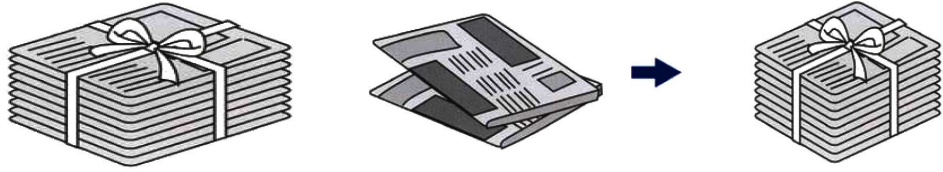


**ビン・ガラス類の指定袋に入れて、
収集日当日の朝 8:30 までに出してください。**

資源ごみ

※汚れがひどい物や特殊な加工をしている物は燃えるごみにお出してください。

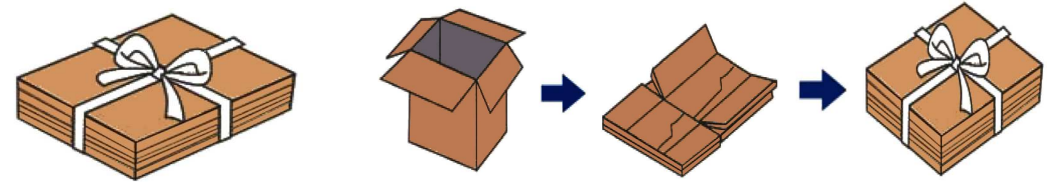
① 新聞 (折り込み広告含む)



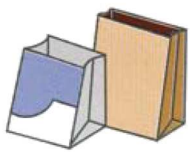
② 雑誌



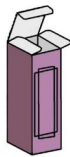
③ 段ボール



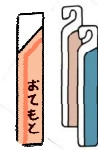
④ その他の紙類 (雑誌類としてお出してください)



小売店の
紙袋など



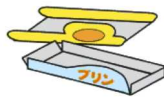
化粧品の箱



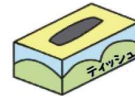
割りばしの袋
歯ブラシの台紙



スナック菓子
などの空き箱



3個組プリン
の紙製トレイ



ティッシュの外
箱 (取出し口の
ビニールはプラ
ごみへ)

「雑がみ保管袋」を作ろう！

雑がみを入れる紙袋をごみ箱
の隣において、雑がみを分ける
習慣をつけましょう。
雑がみ保管袋は繰り返し使用
しましょう！



雑がみを保管袋に入れてください。

たまった雑がみは取り出して、ひもで
縛ったり、別の紙袋に入れて、ひもで
縛って出してください。

収集日当日の朝 8:30 までに出してください。

粗大ごみ

●粗大ごみ、多量のごみ

粗大ごみ・多量のごみは、通常のごみとして収集できません。
次の方法により処理をお願いします。

① 環境衛生センターへ直接お持込みの場合(有料)

受付日時等は次のとおりです。

受付日時：月曜日～金曜日 午後3：00～4：30

ただし、祝日、5月3日・4日・5日、年末年始は除きます。

年末年始期間については、広報こまつしま12月号を参照するか、環境衛生センターまでお問合せください。

処理手数料

取扱区分	単位	処理手数料
最大積載量1トン以下又は定めのない車両	1台につき	2,200円
最大積載量1トンを超える車両	1台につき	2,200円に車両の最大積載量が1トンまでを増すごとに2,200円を加算した額

② 業者依頼の場合(有料)

市の許可を受けた業者にお問い合わせの上、処理を依頼してください。許可業者は、下記の表をご参照ください。

ごみ収集許可業者

有限会社 小松島クリーンサービス	小松島市中田町東山66番地5	0885-32-9542
有限会社 リフレッシュ阿南	小松島市金磯町8番79号	0885-32-8423
株式会社 三幸クリーンサービスセンター	小松島市田野町字赤石中13番2	0885-32-8870
四国産業 有限会社	小松島市坂野町字目佐7番地5	0885-38-1397

③ 粗大ごみ戸別収集の場合(無料)

少量の粗大ごみについて、戸別収集を実施しております。

ご希望される場合は、必ず事前に所定の方法でお申込みください。

地区別に申込み月、収集月を設定しており、収集数量（一世帯1回あたり5個まで。幼児不要品については3個まで追加可能）や粗大ごみの出し方などの規定があります。

申込み方法など詳しい内容については、「粗大ごみの戸別収集について」のパンフレットをご覧ください。「粗大ごみの戸別収集について」のパンフレットは、広報こまつしまに折込み予定。

① 粗大ごみ

粗大ごみは、家電製品、タンス、ソファ、ベッドなどの家具類、自転車、ふとん、カーペットなどです。

(例)



アイロン



トースター



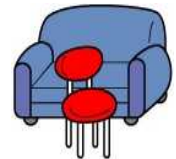
たんす



机・テーブル



掃除機



いす・ソファ



ふとん・毛布



自転車



オーディオ機器



炊飯器



扇風機



カーペット
じゅうたん



空気清浄器



電子レンジ



ガスコンロ



本棚



電子オルガン



子供用遊具



ストーブ
(灯油は完全に抜いてください。)

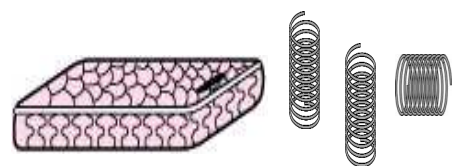
●たたみ、スプリングマットレスについて

たたみ、スプリングマットレス(マットレス内部にバネが入っているもの)は、処理困難物のため引取りできません。引取りを希望される場合は、必ず下記の状態にして下さい。

(1)たたみ
一畳を6等分に切断する。



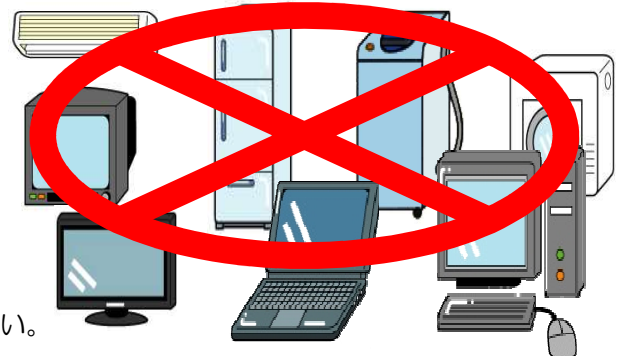
(2)スプリングマットレス
バネやフレームなどの金属部分、マット部分を分ける。



ご注意ください

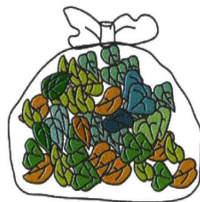
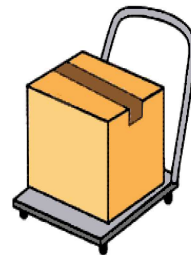
これらのものは収集および処理できません。

- ・ エアコン
- ・ テレビ
- ・ 電気冷蔵庫
- ・ 電気冷凍庫
- ・ 電気洗濯機
- ・ 衣類乾燥機
- ・ パソコン



処分方法については、11ページをご参照ください。

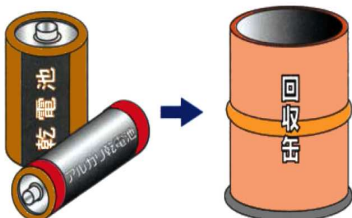
② 多量のごみ(引っ越し、庭木の剪定などで一時的に出たもの)
(例)



〔木の枝などは、長さ50cm以内、太さ5cm以内
以内に切ってください。〕

粗大ごみ、多量のごみを持ち込まれるときは、素材ごとに分別し、指定袋に入れてください。

●乾電池



市役所ロビー、環境衛生センターに回収缶を置いてあります。
小松島郵便局でも回収しています。

●その他の電池



ニッカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池



小型シール鉛蓄電池

小型充電式電池：充電式リサイクル協力店の充電式リサイクルボックスへ出してください。

ボタン型電池：ボタン電池回収協力店のボタン電池回収缶へ出してください。



不要になった携帯電話、PHSの本体、電池、充電器は、左のマークのある各社の専売ショップへお持ちください。

市で収集できないごみ

●事業系一般廃棄物

- ・ 飲食店などから出る調理後の食品くずなど
- ・ 商店から出た包装や容器、段ボール箱など
- ・ 事業所で不要になった書類など

これら事業系一般廃棄物は自己処理が義務付けられています。
市の許可を受けた業者に依頼してください。(有料)
(許可業者については7ページをご参照ください)



●産業廃棄物

事業活動に伴って発生したごみで、商品などの製造過程で出た燃えがら、汚泥、廃プラスチック類などです。これらのごみは、法律により事業者の責任において処理することとなっております。

自ら処理できない場合は、産業廃棄物処理業者に依頼してください。
請負工事等で発生した建築廃材も含まれますので、ご注意ください。

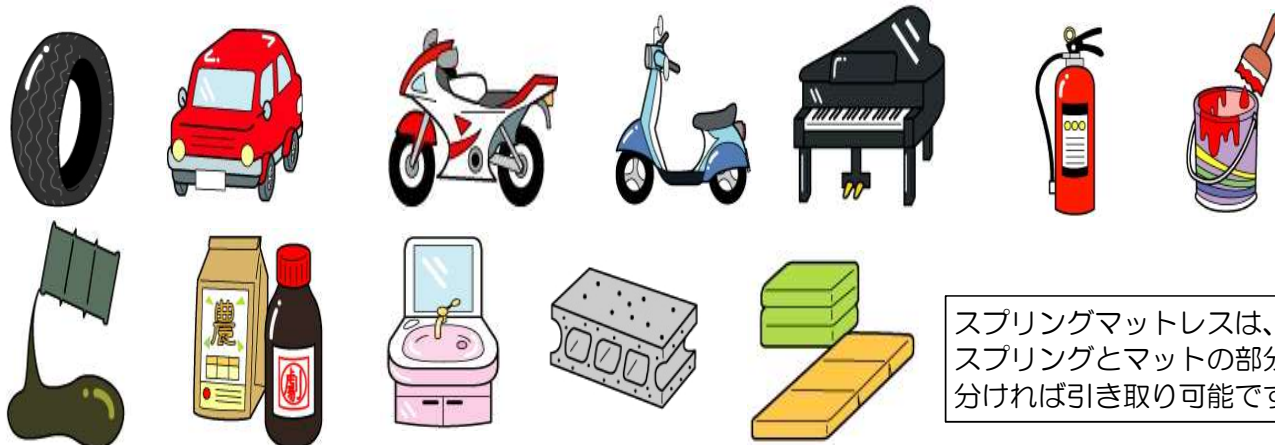
●医療系廃棄物

薬びん、点滴パック、注射器、注射針など(医師から処方されたもの)は、医療機関に引き取ってもらってください。

●その他のもの

- | | | | |
|------------|---------|----------|--------------|
| ・ タイヤ、ホイール | ・ バッテリー | ・ 自動車用部品 | ・ バイク |
| ・ ガスボンベ | ・ ピアノ | ・ 薬品類 | ・ 消火器 |
| ・ 塗料 | ・ 廃油 | ・ 農薬 | ・ スプリングマットレス |
| ・ コンクリート | ・ ブロック | ・ 石 | |

などは、購入店で引き取ってもらうか、それぞれ取り扱っている販売店にご相談してください。

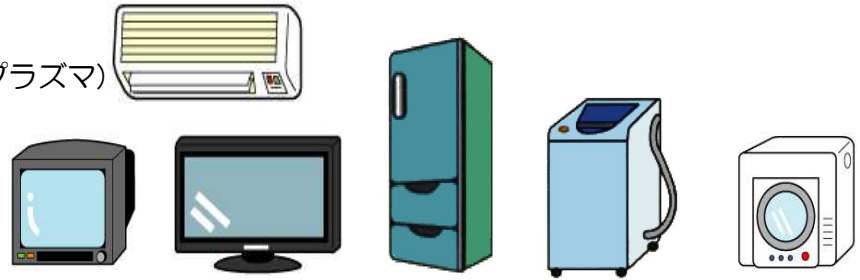


スプリングマットレスは、
スプリングとマットの部分を
分ければ引き取り可能です。

市で収集できないごみ

●家電リサイクル法対象機器

- ・ エアコン
- ・ テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ)
- ・ 電気冷蔵庫
- ・ 電気冷凍庫
- ・ 電気洗濯機
- ・ 衣料乾燥機



家庭から出される上記の機器は、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)によりリサイクルが義務付けられています。

これらのものが不要になったときは、購入した販売店か買い換えをする販売店で引き取ってもらうこととなっています。(リサイクル料金と収集運搬料が必要です。)

購入した販売店が分からない、廃業している場合、あるいは転居などで販売店が遠方の場合は、ご自身で指定引き取り場所にお持ち込みください。(リサイクル料金が必要です。)

●ご自身で引き取り場所に持ちこむ場合

郵便局で家電リサイクル券(有料)を購入し、必要事項を記入のうえ、下記の指定取引場所に持っていけば引き取ってもらえます。

- ・ 株式会社 旭金属

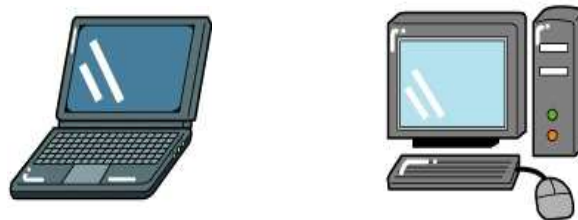
徳島県徳島市東沖洲1丁目1-2

Tel : 088-664-8908

●パソコン

資源の有効な利用促進に関する法律(資源有効利用促進法)の改正により、家庭用の使用済みパソコンは各メーカーが自主回収するようになりました。そのため、デスクトップパソコン(ディスプレイ一体型のものも含む)、ノートブックパソコン、ブラウン管式ディスプレイ、液晶ディスプレイは環境衛生センターでは引き取りません。

使用済みのパソコンを出すときは、まずメーカーに自主回収を申し込んだあと、送られてくるゆうパック伝票を使って郵便局を通じてメーカーに送るようになります。(平成15年9月30日以前に購入したパソコンの場合、回収再資源化料金を各メーカーが指定する方法で支払う必要があります。)



不法投棄はしないでください。廃棄物処理法により5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。なお、不法投棄を発見した場合には、小松島市市民環境課(Tel : 32-2147)もしくは警察にご連絡ください。



ごみに関するお問い合わせ
小松島市環境衛生センター
 小松島市芝生町字花谷3番地
 TEL：0885-32-8290

「家庭ごみ収集日程・地区割表」「粗大ごみの戸別収集申込書」設置場所

- 市役所1F 総合受付
- サウンドハウスホール
- 市立体育館
- 環境衛生センター
- 市立図書館
- 水道部

上記以外にも、置いている場所がありますので、詳しくは環境衛生センターまでお問い合わせください。

この冊子の内容については小松島市ホームページでもご覧いただけます。

※本冊子で使用している一部イラストの著作権は、経済産業省に帰属します。